

# 令和4年度 薩摩川内市民まちづくり公社事業計画書

## I 概 況

本公社は、薩摩川内市と連携し、芸術・文化・スポーツ等の振興を図るとともに、市民の皆様にご喜ばれる文化施設、社会体育施設、公園その他公共施設の管理及び運営等に関する事業を行い、市民の皆様のご生涯学習の推進、福祉の向上に努めて参りました。

特に、受託施設の管理については、市民の皆様にご安全・安心・快適なサービスの提供に努めるとともに、効率的な運営に心がけております。

現在もなお、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、管理受託施設の開館業務をはじめ、公社自主事業の実施が厳しい状況であります。今後においても、受託施設等の利用促進に取り組み、公益財団法人として、多くの市民の皆様にご喜ばれる公益目的事業を積極的に実施し、市民の皆様のご生涯学習の推進等に寄与して参ります。

## II 基本方針

令和4年度の公社経営の基本方針は、公益財団法人としてその設置目的に沿った運営を行い、公益目的事業については、事業の専門性・独自性を高め、サービスの向上や経費の節減などに引き続き努めるとともに、令和3年度に整備した業務マニュアルに基づき、迅速かつ的確な業務運営に努めて参ります。併せて、公益目的事業を実施する際には、事業の目的、内容、事業規模、実施期間等を適切に精査し、実施して参ります。

また、収益事業については、施設利用者等のニーズに沿った商品やサービスの提供に努め、公益目的事業(公社自主事業)の財源確保を図って参ります。

## III 事業内容

### 1 公益目的事業

公社定款第4条の規定に基づき、市民の皆様のご生涯学習の推進と福祉の向上に寄与するため、次のとおり公益目的事業を実施します。

#### (1) 受託施設管理事業

指定管理者制度等に基づき、薩摩川内市から受託する公共施設の管理及び運営を行うとともに、当該受託施設等を活用して生涯学習の推進に資する各種講座、創作体験教室、イベント等を実施します。

また、指定管理者制度等に基づき、薩摩川内市から受託する川内歴史資料館、川内まごころ文学館等の管理施設においては、市内の歴史、考古、民俗、美術及び文学等に関する調査、研究を行います。

#### 《管理受託施設の内訳》

ア 指定管理者制度による受託施設・・・135 施設

- a 2021年4月1日から2026年3月31日まで（5年間）（15施設）
  - ・屋外運動場照明施設：14施設
  - ・せんだい宇宙館
- b 2022年4月1日から2027年3月31日まで（5年間）（1施設）
  - ・入来文化ホール・サンフラワーいりき
- c 2019年4月1日から2024年3月31日まで（5年間）（4施設）
  - ・川内歴史資料館等：3施設
  - ・川内まごころ文学館
- d 2020年4月1日から2025年3月31日まで（5年間）（115施設）
  - ・総合運動公園の有料公園施設・御陵下公園施設：10施設
  - ・川内・樋脇地域都市公園：35施設
  - ・川内地域、樋脇地域及び東郷地域普通公園：60施設
  - ・川内地域普通公園：9施設
  - ・寺山いこいの広場：1施設

イ 部分管理受託施設・・・3施設

- a 2022年4月1日から2023年3月31日まで（1年間）
  - ・公衆トイレ2箇所（西方港・高城温泉）
  - ・中央図書館（平日・休日・夜間運營業務）

## (2) 芸術・文化・スポーツ振興事業

ア 芸術文化振興事業

薩摩川内市の公共施設等を活用し、優れた舞台芸術等を鑑賞する機会を市民に提供する芸術文化振興事業を実施し、市民文化の高揚を図ります。

イ スポーツ振興事業

生涯学習の推進の一環として、スポーツイベント等の開催など薩摩川内市総合運動公園等の活用を検討します。

## (3) いきいき生涯学習事業

薩摩川内市総合体育館及び指定管理受託施設等を活用して、生涯学習事業、講座等を自主事業として実施するとともに、管理受託施設の利用促進を図ります。

また、生涯学習事業の一環として実施している「公社杯ソフトバレーボール大会」を引き続き開催します。

## (4) 花と緑のまちづくり事業

令和5年開催の「かごしま国体」に向け、花苗の配布事業を再開するとともに、環境美化ボランティア団体等を支援し、公社管理施設等の環境美化に努めます。

## (5) キラキラ寺山事業

せんだい宇宙館等において、「市民星空観望会」、「宇宙科学工作教室」、「ウィークエンド工作教室」のほか、少年自然の家との連携による出張星空観望会や流星群観望会等を実施し、天文学の普及と施設の利用促進に努めます。

## (6) サービス事業

管理受託施設でのコピーの実費サービス等、施設利用者の利便を図ります。

## (7) 広報宣伝事業

芸術、文化、スポーツ等の自主事業の年間活動状況及び管理受託施設の利用状況等について、公社報、チラシ、ホームページ等により広報宣伝を行い、市民の利便を図るとともに、事業への参加促進及び管理受託施設の活用を図ります。

[予定事業]

- ・公社報（アクスタイム） 月1回 (2,000部)  
(市内公共施設、学校、事業所、報道機関等に配布)
- ・新聞チラシ（アクスタイム情報） 月1回 (約19,000部)  
(南日本新聞「家庭メモ」裏面活用)
- ・ホームページの更新 随時

## (8) まちづくり交流事業

川内文化ホールの閉館に伴い、ボランティア活動の拠点として設置していた「まちづくり交流センター」を閉鎖し、まちづくり交流事業を休止したところですが、薩摩川内市においてSSプラザせんだい・市民活動センター内に、まちづくり交流センターと同様の機能を有する「シェアオフィス」を設置されたことから、令和4年度においてまちづくり交流事業の廃止に向けた手続を進めて参ります。

## 2 収益事業（公益目的事業の推進に資するための事業）

公社定款第5条の規定に基づき、公益目的事業（自主事業）の財源の一部に充当し、同事業の推進に資するため、次のとおり収益事業を実施します。

### (1) 売店の設置運営事業

施設利用者の利便を図るため、総合体育館エントランスホールに売店を設置し、清涼飲料水や軽食、スポーツ用品等を販売するとともに、せんだい宇宙館に宇宙グッズコーナーを設置し、グッズ等の販売を行います。

### (2) 自動販売機の設置運営事業

管理受託する施設及び都市公園等の利用者の利便を図るため、清涼飲料水等の自動販売機を設置します。

### (3) 書籍等の販売事業

管理受託する施設で実施するイベント、企画展等に関連する商品や書籍等の販売を行います。

## 3 事務局

本社の設立目的に沿った公社運営を行うとともに、公益目的事業及び収益事業の円滑な実施のため、的確な予算及び事務執行、人事管理を行って参ります。

## 4 事業の概要

本社の事業の体系は、次のとおりです。

